

令和5年大船渡市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時

令和5年11月28日（火） 午後2時から午後3時5分まで

2 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	鈴 木 晴 紀
委 員	清 水 恵 子

4 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	伊 藤 真 紀 子
学 校 教 育 課 長	佐 藤 和 生

5 議 事

議案第1号 令和5年大船渡市議会第4回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて

議案第2号 令和5年度大船渡市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和4年度実施事務事業）の公表に関し議決を求めることについて

6 報告事項

（教育次長）

- ① 学校統合協議の進捗状況について
- ② 蛸ノ浦貝塚・下船渡貝塚国史跡指定90周年関連事業 出張展示「縄文の顔～ちょっとのぞいてみませんか～」の実施結果について
- ③ 蛸ノ浦貝塚・下船渡貝塚国史跡指定90周年記念講演会の実施結果について
- ④ 令和5年度大船渡市立博物館教育普及事業「個人所蔵資料くん蒸サービス」の実施結果について

（学校教育課長）

- ① 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について
- ② 第一中学校解体工事の完成について

7 会議の概要

(教育長)

- ・令和5年大船渡市教育委員会第11回定例会の開会を宣言する。
- ・令和5年第10回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(委員)

- ・小中学校音楽発表会、授業交流会の様子について口頭により報告する。

(教育長職務代理者)

- ・防災教育に係るニュージーランド訪問について、口頭により報告する。

(教育次長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・他に追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・加配専科や校内専科により、担任教諭の空き時間が増え、教材研究等の時間を確保できることは、とても良いことだ。
- ・いじめの発見のきっかけについて、「アンケート調査など学校の取組により発見」が最も多い。校務運営の効率化を図り、教職員が児童生徒と触れ合う機会の確保に努めることで、人間関係の変化に早く気づき、いじめの発見やその後の対応等につながっていく。

(学校教育課長)

- ・各学校では、いじめ問題も含めて各学級の様子を情報共有するなど、組織的に取り組んでいる。令和6年度から校務支援システムが導入されることから、更に校務の効率化を図り、児童生徒と触れ合う時間を確保できるように努める。

(委員)

- ・学校統合協議会では、校名の候補にあがったそれぞれの思いについても説明があったようだ。時間は要したが、校名が決まり安堵した。

(委員)

- ・出張展示「縄文の顔～ちょっとのぞいてみませんか～」は、博物館等に保管している資料を市民が見に行きやすいところに展示しており、斬新な取組である。来場者は高齢者が多かった。子育て世代は他の用事と重なり、休日に行くのが難しい場合もあるが、子どもたちの興味を引くような面白い展示なので、学校の巡回展示などの機会を作ることはできないか。

(教育次長)

- ・学校で展示すれば子どもたちは興味を持つと思うが、展示物に触ることで壊れてしま

う懸念もあるため、良い手立てがないか研究する。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

(教育長)

- ・日程第2、議案第1号は、資料が部外秘なので、秘密会にしたいと思うが、よろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、秘密会とする。
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第1号 令和5年大船渡市議会第4回定例会に提案する、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについては、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第3、議案第2号について説明を求める。

(教育次長)

・議案第2号 令和5年度大船渡市教育委員会の事務に関する点検評価報告書（令和4年度実施事務事業）の公表に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第2号について、質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・委員は3名から5名に増員したのか。

(教育総務課長補佐)

- ・令和2年度に3名から4名へ、今年度から5名に増員した。仕事等で3回の会議に全て出席することが難しいことや、様々な立場の方から多角的な意見をもらうため増員した。

(教育長)

- ・今後も増員する方向か。

(教育総務課長補佐)

- ・人材確保が困難な状況であるが、5名を維持したい。

(教育長職務代理者)

- ・委員からの意見により、評価がCではなくBが妥当とされた項目があるなど、意見が出てよかったと思う。

(次長)

- ・事務局で予め作成したものをたたき台にして、点検評価をお願いした。その結果、評価がCからBになったり、評価は変えずにコメントで頑張っている部分を補足するのがいいのではないかとの意見があった。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第2号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第2号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見等がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和5年大船渡市教育委員会第11回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員